

令和8年度 第1回札幌市入札・契約等審議委員会の審議概要

1 開催日時

令和8年6月24日（水） 15時00分

2 開催場所

札幌市役所本庁舎14階 入札室

3 出席者

(1) 委員

岸本委員長、橋本委員、山上委員

(2) 札幌市職員

税務・契約管理担当局長、財政局管財部長、財政局工事管理室長、財政局契約管理課長、財政局工事契約担当課長、財政局技術管理課長、財政局建築設備検査担当課長、交通局総務課長、水道局総務課長、病院局経営企画課長、他7名

4 次第

(1) 開会

(2) 委員長選出

(3) 職務代理者の決定

(4) 報告事項

ア 政府調達協定の対象契約について

イ 参加停止措置状況について

ウ 工事等発注状況について

エ 工事検査について

(5) 令和8年度委員会開催予定について

(6) 閉会

5 審議概要

(1) 委員長選出

委員の互選により、岸本委員が委員長に就任した。

(2) 職務代理者の決定

委員長の指名により、橋本委員が職務代理者に決定した。

(3) 報告事項

ア 政府調達協定の対象契約について

【委員】競争入札（物品）のうち業務用ノート型パソコンについて、購入とリースの判断基準はどうなっているのか。

【札幌市】購入とリースの判断やスペックについては、各課が予算状況や業務内容に基づき判断している。

【委員】菊水分庁舎の電力を随意契約としたのはなぜか。

【札幌市】当該庁舎では保全改修工事を予定しており、工事期間中の使用予定数量の特定が困難であった。この特殊な条件に対応可能なメニューを提供できる事業者が1者のみであったため、随意契約とした。

【委員】地下鉄駅業務等を競争入札ではなく随意契約としたのはなぜか。

【札幌市】本業務の主な内容は市内の地下鉄駅における駅係員の業務であり、札幌市交通事業振興公社に委託している。旅客対応を含む駅運営には公益性と安全性の確保が不可欠であり、業務の複雑さから同団体に委託する必要があるため、随意契約とした。

【委員】随意契約（物品）において「地下鉄車両タイヤほか」や「白川浄水場脱水機設備整備修繕ほか」等、複数の契約件数となっている案件はどういうことか。

【札幌市】「地下鉄車両タイヤほか」については、車両や路線の種類によって仕様が異なるため、3件の単価契約を締結したもの。

「白川浄水場脱水機設備整備修繕ほか」については、資料の体裁上、別の施設の設備修繕をまとめて掲載したもの。

【委員】随意契約（一般サービス）において「配水センター計算機ソフト改修業務」や「上下水道料金システム下水道使用料改定対応改修業務」が複数の契約件数となっているのはどういうことか。

【札幌市】これら業務は、システムの性質上、開発業者や保守業者以外では対応不可能な案件を資料上で集計したものであり、実態は別案件の契約である。

【委員】GIGAスクール学習者用端末とはどのようなものなのか。

【札幌市】児童生徒1人に学習用端末1台を貸与することを目的として購入したもの。更新サイクルはおおむね4年から5年程度を予定しており、国費を財源に計画的な更新を進めている。

イ 参加停止措置状況について

参加停止措置の概要及び令和7年度の参加停止措置状況について説明した。なお、本報告事項について委員からの質疑はなかった。

ウ 工事等発注状況について

【委員】 工事及び業務において、件数が減少する一方で金額が増加していることについて主な理由等はあるのか。

【札幌市】 労務単価が毎年上昇しており、その影響が大きいと考えられる。

【委員】 工事のくじ引き発生率が高く、特に98%ほどが最低制限価格等と同額で発生しているのはなぜか。最低制限価格等は事前に分かっているのか。

【札幌市】 土木系の工事においては積算単価や計算式が詳細に公表されていることと、業者の積算精度が非常に高くなっていることから、価格のみの競争では最低制限価格等で各者が並び、結果としてくじ引きとなるケースが多い。

【委員】 管工種においてくじ引きが減少したのはなぜか。

【札幌市】 管工種のくじ引きは水道局発注の配水補助管整備工事で発生することが多いが、近年、当該工事の件数がやや減っていることが影響している。

【委員】 設計業務においてくじ引きが減少したのはなぜか。

【札幌市】 前年度に多かった「支障物件調査」等のくじ引きになりやすい業務が減少したことに加え、近年は設計業務全体で入札参加者が減少傾向にあり、1者入札が増えていることも要因となっている。

エ 工事検査について

【委員】 全工種の平均点が77.9点というのは低いわけではないのか。

【札幌市】 通常の施工であれば65点であり、これを起点として創意工夫や社会貢献等を加点評価する方式をとっている。よって、平均が80点前後というのは決して低い点数ではない。

【委員】 評定点が65点よりも低い場合はどういった措置があるのか。

【札幌市】 評定点が60点未満の場合は1か月、50点未満の場合は3か月の参加停止措置となる。また、65点を下回った場合は次回の工事を受注した場合、「臨時技術検査」の対象となる。

【委員】 令和7年度の土木工事において打切検査が6件と多かったのはなぜか。

【札幌市】 6 件のうち 1 件は、社内暴力の動画が SNS で拡散され、工事の継続が困難となった事案があり、これにより出来形部分を確認するための打切検査を実施したものである。残りの 5 件については後ほど確認し報告したい（閉会后、6 件全てが同一事案により実施した打切検査であることを確認し、各委員にその旨の報告を行った）。

【委員】 「臨時検査」が多数実施されたのは、以前に受注した工事の点数が低かった事業者が多かったということか。

【札幌市】 前述の「臨時技術検査」は「臨時検査」の一部であり、「臨時検査」の大部分は、5,000 万円以上の工事において品質確保のために義務付けている「中間技術検査」である。成績不良により多数の検査を実施したというわけではない。

(4) 令和 8 年度委員会開催予定について
今年度の委員会開催予定について決定した。

(5) 閉会
次回の抽出工事等の選定は、岸本委員長が行うことを決定し、閉会した。